

(お知らせ6) 「まん延防止等重点措置」の実施を受けて

第3回赤間関街道中道筋マラニック大会まで1か月を切りました。

大会へ向けての準備は進んでいますか？

4月3日(土)にエントリーされている皆様へプログラム、参加賞Tシャツ、注意事項、コースマップ等一式を発送しました。

特に注意事項にはしっかりと目を通し、万全の準備をして大会へ望んでください。

さて、3月21日に関東一都三県の緊急事態宣言が解除され、晴れて全国の皆さんに長州の歴史の道「赤間関街道中道筋」を楽しんでいただけると喜んでいたのですが、4月5日より大阪、兵庫、宮城三府県の6市(大阪市、神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市、仙台市)で「まん延防止等重点措置」が実施されることになりました。この中には「重点措置地域との不要不急の往来を見送る」ことも含まれています。

本大会開催の可否につきましては、3月8日発信のメールでお知らせしておりますとおり、「緊急事態宣言が全国一斉に出たら中止」、「緊急事態宣言が一部地域限定で出たら、該当する都道府県に住所のある参加者には出場をご遠慮いただく」としていましたが、新たに「まん延防止等重点措置」が実施される地域について、参加の可否を4月3日に協議しました。

その結果、「まん延防止等重点措置」が実施される地域(都道府県単位だけでなく市単位も含む)に住所のある参加者は出場できない」とすることに決定しました。

この大会を長く続けていくためには、大会関係者やコース上の地域の方への配慮は不可欠です。どうぞご理解ください！

したがって、5月5日まで実施予定の対象地域(大阪市、神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市、仙台市)に住所のある方は参加できないということになります。

ただし、私たちはかすかな可能性に期待しています。

これから「まん延防止等重点措置」が実施される地域が増える可能性の方が高いと思いますが、万が一にも感染者が減って、5月5日よりも早目(5月2日以前)に「まん延防止等重点措置」の解除がされた場合は、参加できるように対応します。

ただ、わずかな可能性のためにホテルや飛行機、新幹線等をキープしておくことは、あまりにもリスクが高すぎますが、最終的な判断を含めて自己責任ということになります。

奇跡が起こることを心の片隅で祈りながら、私たちスタッフも準備します。

何とぞ今回の決定をご理解ください。